

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		幼児室ポッポ				公表日	2025年 4月 1日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	9	1	子どもたちがおもいっきり体を動かし、ストレスがたまらないように園外活動を多く取り入れるようにしている。午前中はほぼ天気の良い日は園外に出かけ居る。
2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		8	2	子どもと大人との人間関係を築くことを大事にしているため、基準以上の人員配置にしている。手厚い支援を行っている。	職員の休みが多く出してしまう時があるので、更に職員間で連携して安全に支援できるようにしている。	
3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。		9	1	ことばで指示理解が難しい子が多いため、園外先や行先を写真で提示したり、その子の場所はマーク等を活用して、視覚から情報を入れるようにしている。	子どもの特性に合わせて、環境を整えられるように、より分かりやすい構造にできるように日々話し合いながら改善に努めている。	
4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。		10		日々片付け、消毒等を行い、安全に支援できるように感染予防は徹底して行っている。	遊びたい遊びを見つけないことが苦手な子も多いため、トラブルも防ぐためにも玩具は多めに準備しているのに過ごせるように整理整頓には日々気を付けている	
5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。		10		緊張が高く、集団の中に入れない子がいるので、個別で過ごせる部屋は確保している。	雨の日など個別で使用している部屋があると、他の子が集団から逃げたくなる時に使える部屋がないので、パーテーションなど使って工夫できるようにしたい	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	10		法人内で常勤職員は行っている。年2回振り返り面接も行っている。	非常勤職員は事業所内で書面を活用したり、面談等を必要に応じて行っている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		自己評価表を保護者に一年一回記入してもらい、保護者会でも意見を聞いて改善するようにしている。	保護者に関心を持ってもらえるように評価表の提出数を増やすように工夫していきたい。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	10		事業所における自己評価表を年一回記入してもらい、さらに職員会議で業務について改善する点を常に話合っている。	職員がさらに率直に意見を出し合える場を作っていけるようにしたい。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		10	第三者評価は行っていない	第三者評価は行っていないが、常にだれから見られてもいいように緊張感を持って支援するようにしている。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	10		法人内で年2回合同研修(主に虐待防止、権擁護に関する研修)を行っている。事業所内では年数回公認心理師による研修を行っている。	外部の研修に参加する機会を作っているが、体制を整えて、積極的に参加できるようにした。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	10		法人ホームページに公表している。	保護者に関心を持ってもらえるように努力したい。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	10		保護者と面談に時間を設け、保護者と一緒に考えて目標を立てるようにしている。	直接面談を行えない保護者との情報共有をさらにできる機会を作れるようにしていきたい。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	10		職員間でアセスメント、必要に応じてケース検討を行い、全体の意見を取り入れて計画を作成するようにしている。	一人一人の子どもの状態にあつ計画が作成できるように、さらに職員間で話合っていきたい。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	10		職員がいつも確認できるようファイリングしている。	職員が常に計画を意識して支援できるようにしていけるよう、話し合いの場を増やしていきたい。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	10		記録を日々書いて、必要に応じてケース会議を行っている。	担当者以外もこどもの状況を把握できるように職員間で情報共有の場を増やしていきたい。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	10		計画にガイドラインの項目を記載している。	ガイドラインの項目をしっかりと職員も把握できるように、職員会議で確認するようにする。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	10		日々職員間で話し合い、その時の子どもの状態に合わせて、日案を作成している	固定しないように考えて立案を作成している。	

18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	10		例年通りでなく、その時の子どもの興味に合わせているような活動を行っている。	子どもの状況に合わせて、どの子もマンネリ化しないようにプログラムを考えるように心がけている。
	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	10		個別支援と集団支援と明確に計画に作成している。	
	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	10		ミーティングを日々行っている。	ミーティングに参加できない職員には連絡ノート等で情報を共有するように心がけている。
	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	10		全員でその日の話し合いができない時は、連絡ツールを活用している。	なるべく多くの職員で情報共有できるように、話し合いの時間を官家ていきたい。
	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	10		その日の子どもの状態を記録に残している。	
	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	10		半月に一回モニタリングを行っている。	
関係機関や保護者との連携	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	10		相談事業所と連携している。	定期的に会議が行えるようなシステムを作りたい。
	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	10		関係機関と連絡を取り合い、必要に応じ関係者会議を行っている。	
	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10		幼稚園などへの移行を保護者と話し合いながら行っている。移行後も情報共有を行っている。	インクルージョン推進の観点をもっと取り入れていけるように知識を増やせるよう学んでいけるようにしたい。
	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	10		支援学校とは入学前に情報共有を行い、他の学校も保護者に希望があれば情報共有を行っている。	子どもが学校生活に適應していけるように必要な情報は伝えるようにしていきたい。
	(28～30は、センターのみ回答)				
	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	(31は、事業所のみ回答)				
	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	10		センター中心の会議を定期的に行っている。	さらに情報共有、研修等行えるように連携を深めていきたい。
保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	10		園外先で出会う時は、交流している。	子どもの状況に合わせ、交流できる場（一時保育、ひろばなど）を連携して保護者に情報提供している。	
日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	10		連絡帳を使って、伝えるようにしている。		
家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	10		公認心理師による個別相談を積極的に活用してもらっている。		
運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	10		入園説明会、保護者会で説明している。	支援プログラムに関しては、まだ知らない保護者のいるので、保護者会等で伝える機会を作りたい。	
児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	10		面談を年に数回行うようにしている。		

保護者への説明等	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	10		保護者と対面で面談を行い、計画を伝え、さらに保護者の意向を反映できるようにしている。	
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	10		必要に応じて行っている。	
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	10		親子行事、保護者会、施設祭等保護者が交流できる場を作っている。	
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	10			
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	10		ホームページに情報を発信するようにしている。	更新が定期的に行えていない為、発信できる体制を作りたい。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	10		鍵付きの書庫に保管している。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	10		支援の中で子どものことで感じたことなどできるだけを保護者に伝えるようにしている。	
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	10		施設祭には招待している。	独自の交流がなかなかできていないため、今後考えていきたい。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	10		実施している。	保護者会等いつでもマニュアルが保護者にも見えるようにしていきたい。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	10		毎月避難訓練を行い、その後課題等職員間で話合って改善を行っている。	訓練がマンネリ化してしまうこともあるため、場所や時間を変えるなど、いざ起こった時に動けるようにしている。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	10		入園時に必ず確認している。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	10		対応している。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	10		安全には十分配慮している。	計画や訓練等保護者に見える形をもっと作ってきたい。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	10		周知している。	家庭と連携し、安全計画を作成するよう心掛けている。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	10		月一回の職員会議で共有し、検討している。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	10		虐待防止の研修をかならず職員は受けるようにしている。虐待防止委員会を法人で設置し、年2回参加している。	虐待防止研修をさらに職員が受けられるように取り組んでいきたい。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	10			身体拘束をやむを得ず行う場合は、かならず保護者の同意と、支援計画に記載するように周知している。	